

化粧品ラベルをチェック!

ボトルや箱に記載するルールがいろいろ

- 1.成分や必要な項目が日本語で書いてある
- 2.問い合わせ先・返品先が分かる
- 3.使うとき・保管するときの注意が書いてある など

日本語ラベルじゃないコスメの
個人輸入は自己責任でね!

価格を見るなら

これも見て!

「二重価格」

・一定期間販売した実績の無い架空の
「定価」を使って安さを
強調するのは×



美容整形など医療は
低単価やキャンペーン
価格などの費用を
強調した広告は×だよ

(医療広告ガイドライン 第3-18関係)



美容広告 チェックポイント

安い!!と
ポチる前に

とくていけいぞくてきやくむていきょう

「特定継続的役務提供」

契約の決まり

1.書面交付義務

契約に必要な項目が書いて
ある書類を消費者に必ず渡す



2.クーリング・オフ制度

5万円以上、一定期間を超える契約で
契約から8日以内の申請であれば解約
ができる制度



対象のサービス

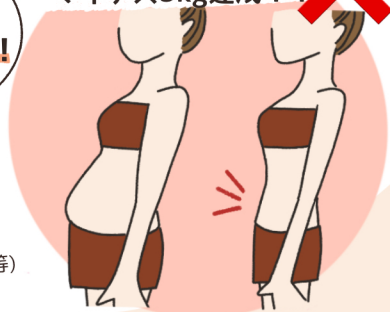
- 1.エステティックサロン
- 2.一定の美容医療 ※
- 3.語学教室
- 4.家庭教師
- 5.学習塾
- 6.パソコン教室
- 7.結婚相手紹介サービス

※1.脱毛、2.にきび、しみ、そばかす、ほくろ、刺青その他の
皮膚に付着しているものの除去又は皮膚の活性化、3.皮膚の
しわ又はたるみの症状の軽減、4.脂肪の減少、5.歯牙の漂白

3.誇大広告の禁止 など

実際よりも良く見せる広告は×

たった2週間で
マイナス5kg達成!?



消費に関する「これって変だな?」は

消費 者 ホット ライン

い や や
188

LINE公式アカウント/
消費者庁
若者ナビ!

LINEでサクッとチェック

